

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件） 2025年度

介護職員等処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づき、当法人の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表いたします。

① 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人や事業所の理念やケア方針の共有、各個人の育成方針を共有し人材育成を重点的に行う
	他産業からの転職者、主婦層、中高年層者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢問わず、未経験者の採用も行っている。業務内容を一律に設定せず、多様な働き方に対応できるような業務内容の見直しを行い、個々に応じた働き方ができる体制を整えている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	働きながら上位資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	法人内研修を行うとともに各自のスキルに合わせた研修に参加できるように職場環境を整備している
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	半年に一回面談を行い、キャリアアップに関する意向の確認を行い、実現に向けて支援する
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	可能な限り希望に応じてシフト作成、当施設と本人が互いに望めば正規職員への転換も行っている。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	時間単位での取得も可能。有給休暇が取得促進のため情報共有を行い、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	随時対応できるように相談窓口を設置。必要に応じて医師との面談、専門機関へつなぐ体制を整えている
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	法人代表が、ノーリフティングケア実行宣言を行い 労働環境の改善、感染予防、業務改善、介護・医療の質の向上に取り組んでいる。身近な環境改善から、福祉用具の導入に至るまで ノーリフティングケア委員会を月に一回開催し腰痛対策をはじめ労働安全に取り組んでいる

	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断の実施、職員休憩室の確保。ストレスチェックの実施。半年に一回腰痛調査のためのアンケートを行い、個々に応じた対応を実施している
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている	外部の生産性の向上研修に参加するなど意識付けや体制構築のための仕組みづくりを実施。法人で委員会を開催し、各事業所のプロジェクトチームを立ち上げ実践の取り組みをサポートする体制を構築
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	課題の抽出と構造化に取り組み改善につながるよう面談時に各個人へヒアリングを行い、事業所として、法人として取り組む
	介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務の効率化を図っている。
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	各職場において5S活動の取り組みを行い、職場環境の整備に繋げている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各業務のマニュアル整備、情報共有ノートの使用。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送りでの情報共有、フロアーミーティングの実施で改善を図っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の幼稚園児やボランティアの方に来所して頂き交流して頂いている。また地域の行事への参加。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人の理念や運営方針について、毎月の全体会議にて周知を図っており、毎月のカンファレンスにおいて利用者希望やニーズについて、個別的に検討し、自立支援に向けて学ぶ機会を設けている